

令和2年度地域支援事業の進捗と結果 (地域包括ケア会議での報告事項)

令和2年度の地域支援事業は、元気な高齢者を増やそうプロジェクトの実施と、地域共生社会の実現に向けての推進をテーマに、地域ケア個別会議などで検討し実践した。

1. 元気な高齢者を増やそうプロジェクトの実施

高齢者の自立支援・重度化防止として、生活機能の低下がみられる者への支援や住民主体の通いの場での介護予防活動の実施を計画したが、新型コロナの影響により、集合してのイベントや取組は出来にくい状況であった。

通いの場での介護予防活動を自粛せざるを得ない状況の中、高齢者に及ぼす影響を懸念し、「逗子どこでも体操」を作成、パンフレットやDVDとして配布、自粛下においても、少人数や家庭で一人でも体を動かすことができるよう周知した。

また、活動を続けてきたサロン活動の継続が難しく閉会せざるを得ない状況に対し、リハビリテーション等専門職を派遣し、再開の支援を行った。社会福祉協議会と地域包括支援センターが連携し、神奈川県との協力を得るなどして、新型コロナの影響を受けた住民主体の活動が再起するための専門職の介入モデルを生成することができた。

介護予防実態把握事業では、緊急事態宣言下で自宅訪問が難しく、電話やはがきを使用した把握方法を取り入れ工夫した。結果として、早期に生活機能低下の恐れのある者を抽出することができた。今後もアウトリーチ訪問による生活機能低下の早期発見に努めていく。

2. 地域共生社会の実現に向けての推進

各センターでは、認知症高齢者や8050家庭の地域生活支援が検討された。その結果として、地域包括支援センターは、地域住民や医療・介護の専門職と協働して、高齢者のみならず、その家族や同じような困りごとを抱えている子ども・子育て世代、障がい者、生活困窮者を幅広く対応できることがわかった。

社会福祉課地域共生係では、複合的な課題を有する約30件の事例に対応し、早期に専門職が介入する必要性がわかった。また、ダブルケアやひきこもり等に柔軟に対応することができるよう、令和2年7月より、各センターの開庁時間を平日19時までとし、土曜日の午前中も相談を受けることが出来るよう業務体制の変更を行った。

これらについては、重層的支援体制整備事業実施計画として、第8期高齢者保健福祉計画に位置付け、今後も取組をすすめていく。

意見書記入例

3. 第1回地域包括ケア会議の報告について

地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターには、重層的な課題を抱える者に対して幅広く対応可能とのことなので、今後の取組に期待したい。